

平成26年6月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成26年7月11日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第70号 美馬市穴吹川観光駐車場条例の制定について
議案第71号 美馬市景観条例の制定について
議案第72号 美馬市火災予防条例の一部改正について
議案第73号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
議案第74号 工事請負契約の締結について
議案第75号 工事請負契約の変更について
- 日程第 3 議案第77号 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 推薦第 1号 美馬市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 5 推薦第 2号 美馬市農業委員会委員の推薦について
推薦第 3号 美馬市農業委員会委員の推薦について
推薦第 4号 美馬市農業委員会委員の推薦について
- 日程第 6 閉会中の継続調査について
- 日程第 7 議員派遣の件について

平成26年6月美馬市議会定例会会議録(第4号)

◎ 招集年月日 平成26年7月11日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監(企画総務部長)	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

16番	川西 仁	議員
17番	三宅 共	議員
18番	谷 明美	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番 川西 仁君、17番 三宅 共君、18番 谷 明美君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第70号、美馬市穴吹川観光駐車場条例の制定についてから議案第75号、工事請負契約の変更についてまでの6件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託をいたしておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員長、田中義美君。

◎4番（田中 義美議員）

4番、田中。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中 義美議員）

おはようございます。今、議長の指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第70号、美馬市穴吹川観光駐車場条例の制定について及び議案第71号、美馬市景観条例の制定についての条例案件2件、議案第73号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分の予算案件1件、以上3議案について、審査のため、去る7月4日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第70号、美馬市穴吹川観光駐車場条例の制定については、駐車場管理の委託先はどこかとの質疑がありました。理事者からは、白人の瀬は地域の長寿会に、二又の瀬については地権者の方に委託する方向で交渉しているとの答弁がありました。

また、有料供用期間を過ぎても利用する人がいるのではとの質疑に、期間については、夏休みに入ってからピーク期間を想定しているが、利用数が多いようであれば、期間を延長するなり適切な措置をするとの答弁がありました。

続いて、議案第71号、美馬市景観条例の制定については、旧の市街地景観条例との違いは何か、また、どこを重点的にやっていくかとの質疑がありました。理事者からは、

景観法に基づいて制定されたものであり、旧条例は一部の区域が対象であったが、新条例では市全域が対象となっている。重点地区は、うだつの町並みについては、市街地景観条例をそのまま移行した形で行い、美馬町の寺町と穴吹町の舞中島を候補地区として定めているとの答弁がありました。

次に、議案第73号、平成26年度美馬市一般会計補正予算のうち所管分では、農地費の中で、ため池ハザードマップの内容について質疑がありました。理事者からは、災害時、ため池に最大限に水がたまった状態で、どこが一番弱いか。また、壊れたときにどのようなルートで水が流出し、どういう被害を及ぼすかについて、数カ所の想定をする。その中から1カ所を選んでマップを作成するもので、今回は岩倉池において実施する。作成したマップは、付近の住民の方に配布するとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、福祉文教常任委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

はい、8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました予算案件の議案第73号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分について、審査のため、去る7月7日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め、6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、総務常任委員長、片岡栄一君。

◎14番（片岡 栄一議員）

議長、14番。

◎議長（藤原英雄議員）

片岡栄一君。

◎14番（片岡栄一議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第72号、美馬市火災予防条例の一部改正についてから議案第75号、工事請負契約の変更についての4議案について、審査のため、去る7月8日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第72号、美馬市火災予防条例の一部改正についてでは、今までに火災予防に対する申請はなかったのか。また、大規模とはどの程度の催しを想定しているのかとの質疑がございました。理事者からは、これまでは、これに対する申請はなかった。また、大規模な催しとは人出の数が10万人以上、露店等の数が100店舗以上を想定しているとの答弁がありました。

次に、議案第73号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分では、耐震性貯水槽設置工事請負費について委員からは、今まで貯水槽は何地区に設置しているか。また、基準として何キロ平米に何基設置する必要があるかとの質疑がございました。理事者からは、平成26年5月1日現在で、美馬市消防本部管内265カ所の防火水槽及び耐震性貯水槽が台帳に登録されている。設置基準については、法律により消防水利の基準があり、貯水量40立米以上、また当該地域内の防火対象物から消防水利に至る距離が140メートル以下となるように設けなければならないとの答弁がございました。

次に、危機管理費で備蓄食料品の配置先について質疑がございました。理事者からは、水については古宮生活改善センター、おちあい荘、木屋平総合支所など、パン等については古宮生活改善センター、美馬庁舎、木屋平総合支所などを予定しているとの答弁がございました。

次に、議案第74号、工事請負契約の締結について、本市とつるぎ町の緊急デジタル無線であるが、つるぎ町の負担額についての質疑がありました。理事者からは、契約金額については美馬市分の工事部分とつるぎ町の工事部分も含めた額であり、繰り越し予算ベースとして、つるぎ町から1億2,884万円を負担金としていただくということになるとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより採決を行います。

議案第70号、美馬市穴吹川観光駐車場条例の制定についてから議案第75号、工事請負契約の変更についてまでの6件について一括採決を行います。

議案第70号から議案第75号までの6件については、各委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第70号から議案第75号までの6件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第75号までの6件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第77号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。
本件につきましては、本日市長から提出された議案であります。
提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただいま上程をいただきました議案第77号、工事請負契約の締結につきまして説明をさせていただきます。

この議案は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

これは去る3月定例会で予算の議決をいただきました里平野、横尾地区の工場用地造成工事に係るもので、先般、一般競争入札を執行し、仮請負契約を締結したものでございます。

契約金額は9億2,340万円、契約の相手方は、鹿島建設株式会社四国支店、常務執行役員支店長安藤 進でございます。

原案のとおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

おはようございます。ただいま市長のほうから提案されました議案に対して、ちょっと質疑を行わせてもらいます。議案第77号、工事請負契約、契約金額9億2,340万円についての質疑でございます。

剣の会として、今日は大きな案件が出るということで質疑をしようと決めておりましたので、私がやらさせていただきます。

我々、我が市の目玉事業であるこの事業、ここまで、入札までに広く土地を必要とするために多くの地権者のご理解が必要な事業でございますので、行政として大変努力、苦勞されたようでございます。しかし、最初の予定どおりに入札にこぎつけました。これもひとえに地権者の方々の、また地域の住民の人々の協力のたまものだと深く感謝申し上げたいと思います。また、予定どおりに計画を進められたのは行政、また推進事業部、地元の市職員の皆さんの地元説明会、用地交渉に対し、誠意を持って当たられた結果だと思しますので、皆さんに深く敬意を表したいと思えます。

しかし、この事業は多額の予算を必要としますし、また市民の注目の事業ですので、完成した暁には、よい製品を大塚製菓に対して引き取っていただく必要がありますので、事前に説明は受けましたが、何点かお聞きしたいことがありますので、質疑をいたします。

落札したのが日本最大のゼネコンですので、工事施工に対して心配はないと思えますので、簡単な質疑といたしますので、わかりやすく答弁いただきたいと思えます。

まず第1点目、入札に対して参加方法から落札までに至る過程を説明願います。

2点目、工事の内容を種別に分けて、どのような工種になるか、説明を願います。また、市側、発注者側の今後の管理体制はどのようなものにするのか、専門職員を配置するのか、できるのかどうか、その点もお聞きしたいと思えます。また、特に地元雇用、地元に対しての対策、方針を立てていられるかどうか、その点もお聞かせ願いたいと思えます。

以上です。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

井川議員さんから4点ほどご質問いただきました。順を追って説明をさせていただきます。

最初に、総合評価落札方式の過程、手続にかかわるご質問でございますが、工場用地造成工事の入札については、工事が大規模な土地造成工事であるとともに、技術的な工夫の余地が大きいことから、一般競争入札総合評価落札方式で執行いたしております。総合評価落札方式については、発注者が求めている提案内容などと価格の両方を総合的に評価するものであり、入札に参加する必要な資格を定めて、去る5月29日に入札公告を行っております。

なお、入札参加資格の一つには、当該工事と同種の工事の施工実績を有することを条件といたしております。

続く入札手続の過程といたしましては、設計図書等に関する閲覧や質問の対応を行った後、6月26日に入札の開札執行を行っております。

開札執行後の手続といたしましては、7月3日の美馬市総合評価競争入札審査会において、応札者から提出された申請書類などの確認及び審査並びに評価値の算定を行い、落札候補者の決定を行っております。落札候補者の決定後は、候補者に対して入札参加資格の審査に必要な追加確認資料の提出を求め、落札者の決定といたしております。その後、落札者となりました鹿島建設株式会社と7月7日に仮契約の締結を行ったところでございます。なお、入札の応札者は株式会社竹中土木、鹿島建設株式会社、株式会社奥村組の3社でございました。

予定価格と最低価格についてでございますが、税込みの予定価格は10億2,438万9,720円、税込みの最低制限価格は8億6,470万4,160円でございます。そして、請負率でございますけれども、設計金額が10億2,644万2,800円に對しまして、入札価格が9億2,340万円であり、請負率は89.96%となっております。契約工期につきましては、平成28年6月30日までといたしております。

次に、具体の工事についてのご質問でございますが、造成工事は、開発面積が18万5,000平米、実質的な土地造成といたしましては、約15万平米といたしております。工事における主な工種といたしましては、土地造成工、場内道路工、排水路工、そして防災調整池工などであり、順次説明をさせていただきます。

まず、土地造成は自然の地形、斜面を生かした計画としており、工場などを建設することを目的に土砂を移動させるものであり、盛り土量は18万9,000立米ほど、また、盛土及び切土面に対する法面植生工を施工いたします。

次に、工場敷地内に設置いたします構造物といたしましては、場内道路工と、それと地域の墓地につながる市道のつけかえ工事がございます。工種といたしましては、自然石を用いた擁壁工、テールアルメといひます特殊擁壁工やアスファルト舗装工を施工いたします。また、広い敷地内の雨水処理の施設といたしまして、集排水の水路工を計画いたしております。

そして防災調整池工であります。大雨による洪水の負担軽減や土砂の流出を防止する目的の施設であります。防災調整池は重力式コンクリート造であり、砂防ダムと同様の構造形式となっており、2カ所の係留に設置する計画であります。

防災対策に関しましては、工事完成後の安全の確保はもとより、工事期間中につきましても、仮設工事や予防対策を適切に行うなど、十分安全対策に配慮してまいります。

次に、発注者の市の管理体制はどのようなかのご質問でございますが、市における現場監督業務は複数の職員により実施することといたしておりますが、合理的・効率的に実施するため、施工プロセスチェックにより施工体制や施工管理、品質管理、そして工程管理などの確認を行い、監督員が情報共有することといたしております。また、発注者及び受注者、設計者による3者協議を行い、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認・協議することにより、工事施工の円滑化と品質の確保を図ることとしております。さらには、職員の現場監督業務をフォローする目的として、工事監督支援業務を発注し、建設コンサルタントの技術者を常駐させる計画であり、技術的な課題の検討や現場の施工管理、品質管理の確保を行うこととしております。

最後に、地元雇用につながる対策・方針についてのご質問でございますが、当該工事における入札では、総合評価落札方式を採用することで、地元市内業者との1次下請契約の計画書を提出する場合には、地域貢献度の強化を行うことといたしております。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

10番、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

どうも、本当に丁寧な説明をありがとうございました。ちょっと少しわからないところがあるので、再度質問させていただきます。

市の発注の工事としては、道路等を除いて、これが基本的に最終になるのかどうか、この造成工事をもって大塚製薬さんに来てもらえるとの理解でよろしいかどうか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点、入札時において、先ほど地域貢献度が基本的に加算点数になっているようございます。地域雇用が責任を持ってやってもらえるとの理解で、行政側が責任を持って指導してもらえるとの理解でよろしゅうございますか、その点、お聞かせ願いたいと思います。これで私の質疑は終わります。

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

議長、プロジェクト推進総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

橘プロジェクト推進総局長。

[プロジェクト推進総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト推進総局長（橘 博史君）

造成工事は、道路等を除いて基本的に最終になるのかとの再問でございます。

議員ご指摘のとおり、当該工事におきまして、市が行う造成工事は全て完成する運びとなるものでございます。一方、市が担う造成工事とは別に、大塚製薬株式会社の新工場の建設に伴い、局所的な2次造成も行われるとのお話をお聞きしております。この2次造成に合わせて大塚製薬様では、造成工事や環境対策工事など全ての工事が行われ、工場の整備が行われるものと考えております。

次に、総合評価における地域貢献度の評価についての再問でございます。

総合評価の地域貢献度の評価に関しましては、落札者は全ての1次下請を市内業者と契約する計画といたしているところであり、市内業者にとって仕事の確保につながるものとなっております。市といたしましては、下請体制などが適切に行われるよう指導・監督に努めてまいります。

◎議長（藤原英雄議員）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第77号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第77号は委員会付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第77号、工事請負契約の締結については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、推薦第1号、美馬市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

なお、本件につきましては、10番 井川英秋議員は、地方自治法第117条の規定に該当し、除斥されますので、退場を求めます。

[10番 井川英秋議員 退場]

◎議長（藤原英雄議員）

お諮りいたします。日程第4、推薦第1号は、質疑、討論を省略し、採決したいと

思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決することに決しました。

推薦第1号は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定によるものであります。

推薦第1号、美馬市農業委員会委員の推薦についてを採決いたします。

美馬市美馬町字天神北72番地3にお住まいの井川英秋氏、生年月日は昭和24年7月28日生まれでございます。この方を推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

異議なしと認めます。よって、井川英秋氏を推薦することに決定いたしました。

井川英秋議員、入場してください。

[10番 井川英秋議員 入場]

◎議長(藤原英雄議員)

次に、日程第5、推薦第2号から推薦第4号、美馬市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

日程第5、推薦第2号から推薦第4号までは、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

推薦第2号から推薦第4号までにつきましては、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定によるものであります。

まず最初に、推薦第2号、美馬市農業委員会委員の推薦についてを採決いたします。

美馬市脇町字井口434番地1にお住まいの松田孝久氏、生年月日は昭和27年1月8日生まれでございます。この方を推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

異議なしと認めます。よって、松田孝久氏を推薦することに決定いたしました。

次に、推薦第3号、美馬市農業委員会委員の推薦についてを採決いたします。

美馬市穴吹町三島字三谷855番地にお住まいの塩田友子氏、生年月日は昭和30年1月25日生まれでございます。この方を推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(藤原英雄議員)

異議なしと認めます。よって、塩田友子氏を推薦することに決定いたしました。

次に、推薦第4号、美馬市農業委員会委員の推薦についてを採決いたします。

美馬市木屋平字櫟木319番地にお住まいの廣瀬雄一氏、生年月日は昭和21年12月1日生まれでございます。この方を推薦することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、廣瀬雄一氏を推薦することに決定いたしました。

日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出されております。

お諮りいたします。

継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

次に、日程第7、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり、議員派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に委任されたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬市議会6月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、また、提出をさせていただきました全ての議案につきまして、原案のとおりご可決、また、ご同意をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

議案審議等の過程におきまして、議員各位からいただきましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を加えまして、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございます。

す。

さて、台風8号についてでございますが、今週の初めには沖縄奄美地方で激しい雨や豪風による猛威を振るい、愛媛県や長野県、また福島県では死者を出すなど、台風8号は日本の広い範囲で影響や被害を出しながら、現在、東日本を通過いたしております。

本市では、台風接近に備えまして、災害対策本部の準備や特別警報の発表の際の避難所開設準備など、人命を守ることを第一に対策を進めておりましたが、接近につれまして勢力が弱まり、本市には大きな影響もなく通過をしたところでございます。しかしながら、これからが台風シーズン本番でございます。さらにしっかりとした防災・危機管理体制を整えてまいらなければならないというふうに改めて決意をしておる次第でございます。

結びとなりましたが、議員の皆様におかれましては、これから夏本番、大変暑い時期でございます。健康には十分ご留意をいただきまして、市政発展のために、ますますご活躍をされますようご祈念を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

平成26年6月美馬市定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る6月24日の開会以来、本日までの18日間にわたり、終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

なお、市長を初め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分に反映いただきますよう心からお願いするものでございます。

閉会中におきましても、各委員会の継続調査が予定されております。皆様方には、市政発展のためにますますご活躍を賜りますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

これをもちまして、平成26年6月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時43分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年7月11日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 16番

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番

